

## Ⅱ 調査票

### 1 調査票（子ども）

# 川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査

子ども用

～ アンケート協力をお願い ～

- お送りしたあて名のご本人が答えください。
  - 質問に対して、あてはまるものに○（まる）をつけてください。
  - 答えられる範囲でかまいません。
  - 鉛筆かボールペンで書いてください。
  - 答え終わりましたら、いっしょにお送りした返信用封筒に入れて、送り返してください。  
（返信用封筒には、切手をはる必要はありません。）
  - 令和6（2024）年9月30日までにポストに入れてください。
- ※ このアンケートは、川崎市にお住まいの方の中から、コンピュータで3,000人を選んでお送りしています。
- ※ あなたの答えた内容が、他の人に知られることはありません。

《 このアンケートをごらんになった保護者の方へ 》

無記名のアンケートであり、個人が特定されることはありません。お子様やご家族にご迷惑がかかることのないよう、十分配慮いたします。お子様が思っていることや考えていることを自由に書くようお伝えください。

★パソコンやスマートフォンから答えることもできます★

<https://logoform.jp/f/cdg11>

※二重で回答しないように、パソコンやスマートフォンから答えた

ときは、この調査票は捨ててください。



アクセスはこちら



11月20日はかわさき子どもの権利の日

【お問合せ先】

川崎市子ども未来局 青少年支援室 青少年育成・子どもの権利担当

電話：044-200-2344 Fax：044-200-3931

メールアドレス：45sien@city.kawasaki.jp

I 平成12(2000)年12月につくられた「**川崎市子どもの権利に関する条例**」についてお聞きます。

Q1 川崎市子どもの権利に関する条例を知っていますか。(〇は1つ)

- 1 名前も内容も知っている      2 名前だけ知っている      3 知らない  
→1または2を回答した人は、Q2へお進みください      →3を回答した人は、Q3へお進みください

Q2 川崎市子どもの権利に関する条例をどのように見たり聞いたりしますか。  
(あてはまるものすべてに〇)

- 1 学校の授業      2 学校の授業以外での話      3 学校で配布されたもの      4 学校の掲示物  
5 市ホームページ(こどもページを含む)      6 市政だより      7 図書館の掲示      8 イベント  
9 その他【具体的に:      】

川崎市子どもの権利に関する条例には、次のような7つの子どもの権利が示されています

|                     |                                                             |
|---------------------|-------------------------------------------------------------|
| 1 安心して生きる権利         | 子どもは、愛情と理解をもって育てられ、あらゆる差別を受けず、安全・安心に生活できる                   |
| 2 ありのままの自分でいる権利     | 他の人との違いや個性が大切にされ、秘密が守られる<br>また、ホッとできる場所で楽しく遊んだり、体を休ませたりできる  |
| 3 自分を守り、守られる権利      | いじめ、虐待、体罰などから逃れたり相談したりできる<br>他の人が子どものことを決めるときに自分の意見が大事にされる  |
| 4 自分を豊かにし、力づけられる権利  | 遊んだり学んだり活動したりする中で、成長や自信につながるように<br>励まされ、力づけられる              |
| 5 自分で決める権利          | 自分のことを自分で決めたり、決めるときにおとなの助けを受けたり、<br>必要な情報が得られる              |
| 6 参加する権利            | 自分を表現したり、自分の意見を言ったり、仲間をつくるなど、社会で<br>活動することができる              |
| 7 個別の必要に応じて支援を受ける権利 | 国の違いや障がいなどで差別されず支えられ、社会に参加して交流が<br>できるように、その子どもにあわせて助けてもらえる |

Q3 7つの子どもの権利のうち、自分にとって大切だと思う権利を1つ選んでください。  
また、その理由を教えてください。

| 番号 | 大切だと思う理由 |
|----|----------|
|    |          |

Q4 7つの子どもの権利のうち、守られていないと思う権利を1つ選んでください。  
また、その理由を教えてください。

| 番号 | 守られていないと思う理由 |
|----|--------------|
|    |              |

## Ⅱ 『あなたの生活』についてお聞きします。

Q5 あなたには、安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとながいますか。（○は1つ）

1 いる                      2 いない

Q6 あなたは、次の中で疲れること、不安に思うこと、悩んでいることは何ですか。

（あてはまるものすべてに○、その中で一番あてはまるものに◎）

|                                        | あてはまるもの<br>（すべてに○） | 一番あてはまるもの<br>（◎は1つ） |
|----------------------------------------|--------------------|---------------------|
| 1 学校のこと                                |                    |                     |
| 2 家族のこと                                |                    |                     |
| 3 友だちのこと                               |                    |                     |
| 4 自分自身のこと                              |                    |                     |
| 5 疲れること、不安なこと、<br>悩んでいることはない           |                    |                     |
| 6 その他<br>【具体的に：                      】 |                    |                     |

Q7 あなたは、家ですごしているときに、自分の気持ちをうちのひと（おとな）に話すことができますか。（○は1つ）

1 できている →1を回答した人はQ8へお進みください  
2 できていない →2を回答した人はQ7-1へお進みください

Q7-1 Q7において、「2 できていない」を選んだ人にお聞きします。

その理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

1 おとなが話を聞いてくれないから                      2 どのように話してよいかわからないから  
3 おとなと話をする時間がないから                      4 話したいと思うことがないから  
5 その他【具体的に：                      】

Q 8 いえ なに き 家で何かをしたり、決めたりするとき、おとなはあなたの意見を聞いていますか。（○は1つ）

- 1 聞いている 2 だいたい聞いている →1または2を回答した人は、Q8-1へお進みください  
3 ほとんど聞いていない 4 聞いていない →3または4を回答した人は、Q9へお進みください

Q 8-1 Q 8において、「1 聞いている」または「2 だいたい聞いている」を選んだ人にお聞きします。  
聞いてもらった自分自身の意見は実現されましたか。（○は1つ）

- 1 実現されている 2 だいたい実現されている →1または2を回答した人は、Q8-2へお進みください  
3 ほとんど実現されていない 4 実現されていない →3または4を回答した人は、Q9へお進みください

Q 8-2 Q 8-1において、「1 実現されている」または「2 だいたい実現されている」を選んだ人にお聞きします。実現されたことで印象に残っていることを教えてください。

具体的に：

Q 9 あなたには、遊んだり休んだり、自分の好きなことをする時間が十分にありますか。

（○は1つ）

- 1 ある 2 だいたいある 3 ほとんどない 4 ない

Q 10 あなたにとってホッとできる場所はどこですか。

（ホッとできる場所すべてに○、その中で一番ホッとできる場所◎）

| 場所                             | ホッとできる場所<br>（すべてに○） | 一番ホッとできる場所<br>（◎は1つ） |
|--------------------------------|---------------------|----------------------|
| 1 自宅                           |                     |                      |
| 2 友だちの家                        |                     |                      |
| 3 学校（教室・図書室）                   |                     |                      |
| 4 クラブ・部活動                      |                     |                      |
| 5 習い事                          |                     |                      |
| 6 公園                           |                     |                      |
| 7 公的施設（図書館、こども文化センターなど）        |                     |                      |
| 8 民間施設（カラオケ、ゲームセンター、<br>飲食店など） |                     |                      |
| 9 その他（ ）                       |                     |                      |

Q 11 あなたは、生活のなかで文化・国籍などのちがいが、障がいのあるなしにかかわらず「子どもは大切にされている」と思いますか。（○は1つ）

- 1 そう思う 2 ときどき思う 3 ほとんどそう思わない 4 そう思わない

Q12 あなたは、生活のなかで文化・国籍などのちがい、障がいのあるなしにかかわらず「子どもが必要な支援を受けられている」と思いますか。（○は1つ）

1 そう思う 2 ときどき思う 3 ほとんどそう思わない 4 そう思わない

Ⅲ 『相談するところ』についてお聞きします。

Q13 あなたは、おとな（親、先生など）からたたかれたり、心を傷つけられる言葉を言われたり、無視されたりすることがありますか。（○は1つ）

1 ある 2 ない

Q14 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、相談するとしたら、誰に相談しますか。  
（あてはまるものすべてに○）

1 親 2 親以外の家族 3 友だち 4 学校の先生 5 相談機関  
6 その他〔具体的に： 〕  
7 相談したいけどできない〔理由： 〕  
8 相談したいと思わない〔理由： 〕

Q15 川崎市には次のような子どもの相談を受けてくれるところがありますが、知っているところはありますか。また、実際に利用したところはありますか。

| 相談・救済機関         | 知っているもの<br>（すべてに○） | 利用したことがあるもの<br>（すべてに○） |
|-----------------|--------------------|------------------------|
| 1 児童相談所         |                    |                        |
| 2 民生委員・主任児童委員   |                    |                        |
| 3 スクールカウンセラー    |                    |                        |
| 4 総合教育センター      |                    |                        |
| 5 24時間子供SOS電話相談 |                    |                        |
| 6 教育委員会の教育相談室   |                    |                        |
| 7 人権オンブズパーソン    |                    |                        |
| 8 川崎いのちの電話      |                    |                        |
| 9 かわさきチャイルドライン  |                    |                        |
| 10 子どもの人権110番   |                    |                        |
| 11 その他（ ）       |                    |                        |

Q16 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、Q15のような相談・救済機関に相談したいと思いますか。（○は1つ）

1 したいと思う 2 したいけどできない（理由： ）  
3 したいと思わない（理由： ）

1 対面<sup>たいめん</sup>で（直接<sup>ちよくせつ</sup>）相談<sup>そうだん</sup>できる      2 電話<sup>でんわ</sup>で相談<sup>そうだん</sup>できる  
3 文章<sup>ぶんしょう</sup>（チャット<sup>チャット</sup>、SNS<sup>SNS</sup>など）で相談<sup>そうだん</sup>できる      4 通話料<sup>つうわりょう</sup>がかからない  
5 知<sup>し</sup>っている人<sup>ひと</sup>に相談<sup>そうだん</sup>する      6 知<sup>し</sup>らない人<sup>ひと</sup>に相談<sup>そうだん</sup>する  
7 その他<sup>ほか</sup>（具体的<sup>ぐたいてき</sup>に：      ）

※今までの学校生活や地域での過ごし方について教えてください。

1 聞いている 2 だいたい聞いている →1または2を回答した人は、Q19へお進みください  
3 ほとんど聞いていない 4 聞いていない →3または4を回答した人は、Q18-1へお進みください

具体的に：

(<sup>おお</sup><sup>ぼしよ</sup>すぐすことが多<sup>なか</sup>い場所3つまで○、その中<sup>いちばんあんしん</sup>で一番安心してすごせる場所<sup>ぼしよ</sup>に◎)

6

Q20 あなたは、地域の活動・ボランティア等に参加したことがありますか。

（あてはまるものすべてに○）

|                         |                               |
|-------------------------|-------------------------------|
| 1 こども文化センターの活動・ボランティア   | 2 わくわくプラザの活動・ボランティア           |
| 3 寺子屋                   | 4 スポーツ・文化活動                   |
| 5 子ども会活動（ジュニアリーダーなど）    | 6 ボーイスカウト・ガールスカウト             |
| 7 地域のお祭り（みこし、模擬店の手伝いなど） | 8 ボランティア活動（清掃ボランティアなど）        |
| 9 その他〔具体的に：             | 〕 →1～9 を回答した人は、Q20-1 へお進みください |
| 10 参加したことがない            | →10 を回答した人は、Q21 へお進みください      |

Q20-1 Q20において、1～9を選んだ人にお聞きします。地域で何かをしたり、決めたりするとき、おとなは子どもの意見を聞いていますか。（○は1つ）

|              |             |                              |
|--------------|-------------|------------------------------|
| 1 聞いている      | 2 だいたい聞いている | →1または2を回答した人は、Q21 へお進みください   |
| 3 ほとんど聞いていない | 4 聞いていない    | →3または4を回答した人は、Q20-2 へお進みください |

Q20-2 Q20-1において、「3 ほとんど聞いていない」または「4 聞いていない」を選んだ人にお聞きします。地域の活動・ボランティア等でもっと子どもの意見を聞いてほしいと思いますか。

|        |          |
|--------|----------|
| 1 そう思う | 2 そう思わない |
|--------|----------|

Q21 あなたは、次のような場で、話し合ったり、意見を言ったりしたことがありますか。

（あてはまるものすべてに○）

|                                               |             |
|-----------------------------------------------|-------------|
| 1 子ども会議の話し合い                                  |             |
| 2 子ども夢パーク・こども文化センター・わくわくプラザでの活動やイベントについての話し合い |             |
| 3 学校教育推進会議、生徒会・児童会の話し合い                       | 4 子ども会の話し合い |
| 5 その他〔具体的に：                                   | 〕 6 したことがない |

Q22 地域に、遊んだりスポーツをしたり安心して自分が好きなことをする場所がありますか。（○は1つ）

|      |      |
|------|------|
| 1 ある | 2 ない |
|------|------|

V 『あなたの思い』についてお聞きします。

Q23 あなたは、自分が好きですか。（○は1つ）

|      |          |             |          |
|------|----------|-------------|----------|
| 1 好き | 2 だいたい好き | 3 あまり好きではない | 4 好きではない |
|------|----------|-------------|----------|

Q24 あなたは、自分が親や周りのおとなから大切にされていると思いますか。（○は1つ）

|        |            |           |          |
|--------|------------|-----------|----------|
| 1 そう思う | 2 だいたいそう思う | 3 あまり思わない | 4 そう思わない |
|--------|------------|-----------|----------|

Q25 あなたは、自分が友だちにとって大切だと思いますか。（○は1つ）

|        |            |           |          |
|--------|------------|-----------|----------|
| 1 そう思う | 2 だいたいそう思う | 3 あまり思わない | 4 そう思わない |
|--------|------------|-----------|----------|

Q26 あなたは、毎日が楽しいですか。（○は1つ）

|       |           |            |         |
|-------|-----------|------------|---------|
| 1 楽しい | 2 だいたい楽しい | 3 あまり楽しくない | 4 楽しくない |
|-------|-----------|------------|---------|

Q27 子どもが安心して、自分らしく生き、社会に参加しながら成長していくためには、どんなことが大切だと思いますか。なんでも自由に書いてください。

|  |
|--|
|  |
|  |
|  |

『あなた自身のこと』についてお聞きします。（この回答で書いた人がわかることはありません。）

Q28 あなたの令和6(2024)年4月2日時点での年齢をおしえてください。

\_\_\_\_\_  
歳

Q29 あなたの性別をおしえてください。（○は1つ）

1 男性      2 女性      3 選べない・答えたくない

Q30 あなたの住んでいるところをおしえてください。（○は1つ）

1 川崎区      2 幸区      3 中原区      4 高津区      5 宮前区      6 多摩区      7 麻生区

Q31 あなたは、川崎市に住んで、どのくらいになりますか。（○は1つ）

1 1年未満      2 1年以上5年未満      3 5年以上10年未満      4 10年以上

Q32 あなたは、誰と暮らしていますか。（あてはまるものすべてに○）

1 父      2 母      3 祖父      4 祖母      5 兄弟姉妹      6 おじ      7 おば      8 その他

Q33 あなたは平日（月曜日から金曜日まで）の昼間、おもに何をしていますか。（○は1つ）

1 学校ですごしている      2 学校以外のところでもすごしている      3 働いている



## 2 調査票（おとな）

# 川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査

おとな用

～ アンケート協力 のお願い ～

- お送りしたあて名のご本人が教えてください。
- 質問に対して、あてはまるものに○（まる）をつけてください。
- 18歳未満の子どもとお住まいの方は、その子どものことについて教えてください。  
子どもとお住まいでない方は、身近な子ども（近所や親戚の子どもなど）または子ども一般のことについて教えてください。
- 答えられる範囲でかまいません。
- 鉛筆かボールペンで書いてください。
- 答え終わりましたら、いっしょにお送りした返信用封筒に入れて、送り返してください。（返信用封筒には、切手をはる必要はありません。）
- 令和6（2024）年9月30日までにポストに入れてください。

※ このアンケートは、川崎市にお住まいの方の中から、コンピュータで3,000人を選んでお送りしています。

※ 川崎市子どもの権利に関する条例では、「子ども」を18歳未満としています。

※ あなたの答えた内容が、他の人に知られることはありません。

※ 外国人市民や障がいのある方などにも読みやすいように、ふりがなを振っています。

★パソコンやスマートフォンから答えることもできます★

<https://logoform.jp/f/d5Bp3>

※二重で回答しないように、パソコンやスマートフォンから答えた

ときは、この調査票は捨ててください。



アクセスはこちらから↓



11月20日はかわさき子どもの権利の日

【お問合せ先】

川崎市こども未来局 青少年支援室 青少年育成・子どもの権利担当

電話：044-200-2344 Fax：044-200-3931

メールアドレス：45sien@city.kawasaki.jp

I 平成12(2000)年12月につくられた『川崎市子どもの権利に関する条例』についてお聞きします。

Q1 川崎市子どもの権利に関する条例を知っていますか。(〇は1つ)

- 1 名前も内容も知っている      2 名前だけ知っている      3 知らない  
→1または2を回答した人は、Q2へお進みください      →3を回答した人は、Q3へお進みください

Q2 川崎市子どもの権利に関する条例をふだんどのような方法で見たり聞いたりしますか。  
(あてはまるものすべてに〇)

- 1 学校の授業(授業参観含む)      2 学校の授業以外での話      3 学校で配布されたもの  
4 学校の掲示物      5 市ホームページ(こどもページを含む)      6 市政だより      7 図書館の掲示  
8 イベント      9 その他〔具体的に: 〕

川崎市子どもの権利に関する条例には、次のような7つの子どもの権利が示されています

|                     |                                                            |
|---------------------|------------------------------------------------------------|
| 1 安心して生きる権利         | 子どもは、愛情と理解をもって育てられ、あらゆる差別を受けず、安全・安心に生活できる                  |
| 2 ありのままの自分でいる権利     | 他の人との違いや個性が大切にされ、秘密が守られる<br>また、ホッとできる場所で楽しく遊んだり、体を休ませたりできる |
| 3 自分を守り、守られる権利      | いじめ、虐待、体罰などから逃れたり相談したりできる<br>他の人が子どものことを決めるときに自分の意見が大事にされる |
| 4 自分を豊かにし、力づけられる権利  | 遊んだり学んだり活動したりする中で、成長や自信につながるよう<br>に励まされ、力づけられる             |
| 5 自分で決める権利          | 自分のことを自分で決めたり、決めるときにおとなの助けを受けたり、必要な情報が得られる                 |
| 6 参加する権利            | 自分を表現したり、自分の意見を言ったり、仲間をつくるなど、社会で活動することができる                 |
| 7 個別の必要に応じて支援を受ける権利 | 国の違いや障がいなどで差別されず支えられ、社会に参加して交流ができるように、その子どもにあわせて助けてもらえる    |

Q3 7つの子どもの権利のうち、子どもにとって大切だと思う権利を1つ選んでください。  
また、その理由を教えてください。

| 番号 | 大切だと思う理由 |
|----|----------|
|    |          |



Q8-1 Q8において、「1 聞いている」または「2 だいたい聞いている」を選んだ人にお聞きします。  
子どもの意見を聞き、反映や実現できたことで印象に残っていることはどんなことですか。

具体的に：

→Q9へお進みください

Q8-2 Q8において、「3 ほとんど聞いている」または「4 聞いている」を選んだ人にお聞きします。  
聞いている理由は何ですか。

具体的に：

Q9 子どもには、安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとながいますか。（Qは1つ）

1 そう思う 2 そう思わない

Q10 子どもには、遊んだり休んだり自分の好きなことをする時間が十分あると思いますか。  
（Qは1つ）

1 あると思う 2 だいたいあると思う 3 ほとんどないと思う 4 ないと思う

Q11 子どもにとってホッとできる場所はどこだと思いますか。（あてはまるものすべてにQ）

1 自宅 2 友だちの家 3 学校（教室・図書室） 4 クラブ・部活動  
5 習い事 6 公園 7 公的施設（図書館、こども文化センターなど）  
8 民間施設（カラオケ、ゲームセンター、飲食店など）  
9 特になし 10 その他【具体的に：】

Q12 日常生活で、文化・国籍等のちがひ、障がいのあるなしにかかわらず、子どもは大切にされていると思いますか。（Qは1つ）

1 そう思う 2 とときどき思う 3 ほとんどそう思わない 4 そう思わない

### Ⅲ 『相談するところ』についてお聞きします。

Q13 あなたには、安心して自分の気持ちや悩みを話せる人がいますか。（Qは1つ）

1 いる 2 いない

Q14 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、相談するとしたら、誰に相談しますか。  
（あてはまるものすべてにQ）

1 夫・妻・パートナー 2 親 3 親・夫・妻・パートナー以外の家族  
4 友人 5 職場の人 6 近所の人 7 相談機関【具体的に：】  
8 その他【具体的に：】  
9 相談したいけどできない【理由：】  
10 相談したいと思わない【理由：】

Q15 川崎市には次のような相談・救済機関（相談を受けてくれるところ）がありますが、知っていますか。また、利用したことはありますか。

（知っているものすべてに○、利用したことがある場合は◎）

| 相談・救済機関         | 知っている | 利用したことがある |
|-----------------|-------|-----------|
| 1 児童相談所         |       |           |
| 2 民生委員・主任児童委員   |       |           |
| 3 スクールカウンセラー    |       |           |
| 4 総合教育センター      |       |           |
| 5 24時間子供SOS電話相談 |       |           |
| 6 教育委員会の教育相談室   |       |           |
| 7 人権オンブズパーソン    |       |           |
| 8 川崎いのちの電話      |       |           |
| 9 かわさきチャイルドライン  |       |           |
| 10 子どもの人権110番   |       |           |
| 11 その他（ ）       |       |           |

Q16 あなたは、子どもに関して困ったり悩んだりしたとき、Q15のような相談・救済機関に相談したいと思いますか。（○は1つ）

|          |                 |                |
|----------|-----------------|----------------|
| 1 したいと思う | 2 したいけどできない（理由） | 3 したいと思わない（理由） |
|----------|-----------------|----------------|

Q17 あなたは、どのようなところなら相談しようと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

|                         |              |
|-------------------------|--------------|
| 1 対面で（直接）相談できる          | 2 電話で相談できる   |
| 3 文章（チャット、SNS など）で相談できる | 4 通話料がかからない  |
| 5 知っている人に相談する           | 6 知らない人に相談する |
| 7 その他（具体的に： ）           |              |

#### IV 『地域のこと』についてお聞きします。

※子どもとお住まいでない方は、身近な子ども（近所や親戚の子どもなど）や、子ども一般のことについてお答えください。

Q18 あなたは、地域の活動・ボランティア等に参加していますか。（○は1つ）

|                            |              |                          |           |
|----------------------------|--------------|--------------------------|-----------|
| 1 参加している                   | 2 だいたい参加している | 3 ほとんど参加していない            | 4 参加していない |
| →1または2を回答した人はQ18-1へお進みください |              | →3または4を回答した人はQ19へお進みください |           |

Q18-1 Q18において、「1 参加している」または「2 だいたい参加している」を選んだ人にお聞きします。地域で何かを決めるとき、子どもの意見を聞いていますか。（Qは1つ）

- |              |             |                            |
|--------------|-------------|----------------------------|
| 1 聞いている      | 2 だいたい聞いている | →1または2を回答した人はQ18-2へお進みください |
| 3 ほとんど聞いていない | 4 聞いていない    | →3または4を回答した人はQ18-3へお進みください |

Q18-2 Q18-1において、「1聞いている」または「2 だいたい聞いている」を選んだ人にお聞きします。子どもの意見を聞いたことで印象に残っていることは何ですか。

具体的に：

Q18-3 Q18-1において、「3 ほとんど聞いていない」または「4 聞いていない」を選んだ人にお聞きします。子どもの意見を聞いていない理由は何ですか。

具体的に：

V 『あなたの思い』についてお聞きします。

Q19 あなたは、自分が好きですか。（Qは1つ）

- |      |          |             |          |
|------|----------|-------------|----------|
| 1 好き | 2 だいたい好き | 3 あまり好きではない | 4 好きではない |
|------|----------|-------------|----------|

Q20 あなたは、周りの人から大切にされていると感じますか。（Qは1つ）

- |       |           |           |        |
|-------|-----------|-----------|--------|
| 1 感じる | 2 だいたい感じる | 3 あまり感じない | 4 感じない |
|-------|-----------|-----------|--------|

Q21 あなたは、毎日が楽しいですか。（Qは1つ）

- |       |           |            |         |
|-------|-----------|------------|---------|
| 1 楽しい | 2 だいたい楽しい | 3 あまり楽しくない | 4 楽しくない |
|-------|-----------|------------|---------|

Q22 子どもは、毎日が楽しいと感じていると思いますか。（Qは1つ）

- |        |            |           |          |
|--------|------------|-----------|----------|
| 1 そう思う | 2 だいたいそう思う | 3 あまり思わない | 4 そう思わない |
|--------|------------|-----------|----------|

Q23 子どもが安心して、自分らしく生き、社会に参加しながら成長していくためには、どんなことが大切だと思いますか。なんでも自由に書いてください。

|  |
|--|
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |



『あなた自身のこと』についてお聞きします。（この回答で書いた人がわかることはありません。）

Q24 あなたの令和6（2024）年4月2日時点での年齢をおしえてください。

\_\_\_\_ 歳

Q25 あなたの性別を教えてください。（○は1つ）

- 1 男性 2 女性 3 選べない・答えたくない

Q26 あなたにお子さんはいらっしゃいますか。（あてはまるものすべてに○）

- |                              |                  |
|------------------------------|------------------|
| 1 妊娠中                        | 2 0～2歳の子どもがいる    |
| 3 3～6歳（就学前）の子どもがいる           | 4 小学1～3年生の子どもがいる |
| 5 小学4～6年生の子どもがいる             | 6 中学生の子どもがいる     |
| 7 18歳未満（4月2日現在）の高校生世代の子どもがいる |                  |
| 8 18歳以上（4月2日現在）の子どもがいる       | 9 子どもはいない        |

Q27 あなたの住んでいるところをおしえてください。（○は1つ）

- 1 川崎区 2 幸区 3 中原区 4 高津区 5 宮前区 6 多摩区 7 麻生区

Q28 あなたは、川崎市に住んでどのくらいになりますか。（○は1つ）

- 1 1年未満 2 1年以上5年未満 3 5年以上10年未満 4 10年以上

Q29 あなたは、誰と暮らしていますか。（あてはまるものすべてに○）

- |                 |      |          |        |        |
|-----------------|------|----------|--------|--------|
| 1 父             | 2 母  | 3 祖父     | 4 祖母   | 5 兄弟姉妹 |
| 6 夫・妻・配偶者・パートナー | 7 おじ | 8 おば     |        |        |
| 9 子ども           | 10 孫 | 11 一人暮らし | 12 その他 |        |

### 3 調査票（職員）

## 川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査 職員用

～ アンケート協力をお願い ～

- 質問に対して、あてはまるものに○（まる）をつけてください。
- お答えいただける範囲でかまいません。
- 鉛筆かボールペンで書いてください。
- 回答が終わりましたら、一緒にお送りした返信用封筒に入れて、ご返送ください。  
（返信用封筒には、切手を貼る必要はありません。）
- **令和6（2024）年9月30日まで**にポストに投函してください。

- ※ このアンケートは、川崎市内の学校や子どもに関する施設をとおして、子どもに関わっている職員の皆さまにお送りしています。
- ※ あなた個人の回答内容が職場や外部にもれることはありません。

★パソコンやスマートフォンから答えることもできます★

<https://logoform.jp/f/knJx5>

※二重で回答しないように、パソコンやスマートフォンから答えたときは、この調査票は破棄してください。



アクセスはこちらから↑



11月20日はかわさき子どもの権利の日

【お問合せ先】

川崎市こども未来局 青少年支援室 青少年育成・子どもの権利担当

電話：044-200-2344 Fax：044-200-3931

メールアドレス：45sien@city.kawasaki.jp



I 平成12（2000）年12月につくられた『**川崎市子どもの権利に関する条例**』についてお聞きします。

Q1 川崎市子どもの権利に関する条例を知っていますか。（○は1つ）

- 1 名前も内容も知っている      2 名前だけ知っている      3 知らない

→1または2を回答した人は、Q2へお進みください

→3を回答した人は、Q3へお進みください

Q2 川崎市子どもの権利に関する条例をふだんどのような方法で見たり聞いたりしますか。

（あてはまるものすべてに○）

- 1 職場内の研修・会議など      2 職場以外の講座や学習会、研修会など      3 パンフレット  
4 川崎市ホームページ      5 ポスター      6 ちらし  
7 新聞、テレビなど      8 その他〔具体的に：      〕

川崎市子どもの権利に関する条例には、次のような7つの子どもの権利が示されています

|                     |                                                            |
|---------------------|------------------------------------------------------------|
| 1 安心して生きる権利         | 子どもは、愛情と理解をもって育てられ、あらゆる差別を受けず、安全・安心して生活できる                 |
| 2 ありのままの自分でいる権利     | 他の人との違いや個性が大切にされ、秘密が守られる<br>また、ホッとできる場所で楽しく遊んだり、体を休ませたりできる |
| 3 自分を守り、守られる権利      | いじめ、虐待、体罰などから逃れたり相談したりできる<br>他の人が子どものことを決めるときに自分の意見が大事にされる |
| 4 自分を豊かにし、力づけられる権利  | 遊んだり学んだり活動したりする中で、成長や自信につながるように励まされ、力づけられる                 |
| 5 自分で決める権利          | 自分のことを自分で決めたり、決めるときにおとなの助けを受けたり、必要な情報が得られる                 |
| 6 参加する権利            | 自分を表現したり、自分の意見を言ったり、仲間をつくるなど、社会で活動することができる                 |
| 7 個別の必要に応じて支援を受ける権利 | 国の違いや障がいなどで差別されず支えられ、社会に参加して交流ができるように、その子どもにあわせて助けてもらえる    |

Q3 7つの子どもの権利のうち、子どもにとって大切だと思う権利を1つ選んでください。

また、その理由を教えてください。

| 番 号 | 大切だと思う理由 |
|-----|----------|
|     |          |

Q4 7つの子どもの権利のうち、守られていないと思う権利を1つ選んでください。

また、その理由を教えてください。

| 番 号 | 守られていないと思う理由 |
|-----|--------------|
|     |              |

Ⅱ 『あなたの職場環境や子どもとの関わり』についてお聞きます。

Q5 あなたは、子どもから相談されたことがありますか。（○は1つ）

1 ある →1を回答した人はQ5-1へお進みください 2 ない →2を回答した人はQ6へお進みください

Q5-1 Q5において「1 ある」を選んだ人にお聞きます。相談されたことに対して具体的にアクションを起こせましたか。（○は1つ）

1 はい 2 いいえ

「1 はい」を選んだ方は具体的なアクションの内容を、「2 いいえ」を選んだ方はアクションを起こせなかった理由を記入してください。

Q6 あなたは普段子どもと関わったり、支援するときに、子どもの権利や条例の内容を意識して関わっていますか。（○は1つ）

1 意識している 2 少し意識している →1または2を回答した人は、Q6-1へお進みください  
3 あまり意識していない 4 意識していない →3または4を回答した人は、Q7へお進みください

Q6-1 Q6において、「1 意識している」「2 少し意識している」を選んだ人にお聞きます。子どもの権利をどのような場面で意識していますか。（あてはまるものすべてに○）

1 子どもに話すとき 2 子どもの話を聞くととき 3 子どもと遊ぶとき  
4 身体的ケア（着替え、食事介助など）をするとき 5 子どもを見守るとき  
6 その他（具体的に ）

Q7 あなたは、職場において、子どもの話を聞く時間がとれていますか。（○は1つ）

1 とれている →1を回答した人は、Q8へお進みください  
2 とれていない →2を回答した人は、Q7-1へお進みください



Q10 川崎市には次のような相談を受けてくれるところがありますが、知っているものは何ですか。また、連携・紹介をしたものはありますか。

（知っているものは○、知っていて連携・紹介したことがあるものは◎）

| 相談機関                         | 知っている | 連携・紹介したことがある |
|------------------------------|-------|--------------|
| 1 保健福祉センター<br>（地域みまもり支援センター） |       |              |
| 2 児童相談所                      |       |              |
| 3 児童・青少年電話相談                 |       |              |
| 4 児童虐待防止センター                 |       |              |
| 5 民生委員・主任児童委員                |       |              |
| 6 スクールカウンセラー                 |       |              |
| 7 総合教育センター                   |       |              |
| 8 24時間子供SOS電話相談              |       |              |
| 9 教育委員会の教育相談室                |       |              |
| 10 電話相談ホットライン(体罰など)          |       |              |
| 11 インターネット問題相談窓口             |       |              |
| 12 やまびこ相談                    |       |              |
| 13 かわさき若者サポートステーション          |       |              |
| 14 人権オンブズパーソン                |       |              |
| 15 川崎いのちの電話                  |       |              |
| 16 かわさきチャイルドライン              |       |              |
| 17 子どもの人権110番                |       |              |
| 18 神奈川県弁護士会 子どもの人権相談         |       |              |
| 19 その他〔具体的に： 〕               |       |              |

Q11 あなたの職場で子どもを支援する際、関係機関や地域団体と協働・連携して行うことがありますか。具体例や理由を含め教えてください。（○は1つ）

|      |       |   |
|------|-------|---|
| 1 ある | （具体例： | ） |
| 2 ない | （理由：  | ） |

Q12 あなたの職場では、「子どもが」子どもの権利を学ぶ機会がありますか。（○は1つ）

|               |              |
|---------------|--------------|
| 1 ある（半年に1回以上） | 2 ある（年に1回程度） |
| 3 ある（数年に1回）   | 4 ない         |

Q13 あなたの職場では、「あなたが」子どもの権利を学ぶ機会がありますか。（○は1つ）

- |               |              |
|---------------|--------------|
| 1 ある（半年に1回以上） | 2 ある（年に1回程度） |
| 3 ある（数年に1回）   | 4 ない         |

Q14 あなたの職場において、子どもが安心して、自分らしく生き、社会に参加しながら成長できるように、子どもの権利を保障していくうえで、課題に感じていることがありましたら、具体的に書いてください。

|  |
|--|
|  |
|  |
|  |
|  |

### Ⅲ 『あなたの思い』についてお聞きます。

Q15 あなたは、自分が好きですか。（○は1つ）

- |      |          |             |          |
|------|----------|-------------|----------|
| 1 好き | 2 だいたい好き | 3 あまり好きではない | 4 好きではない |
|------|----------|-------------|----------|

Q16 あなたは、周りの人から大切にされていると感じますか。（○は1つ）

- |       |           |           |        |
|-------|-----------|-----------|--------|
| 1 感じる | 2 だいたい感じる | 3 あまり感じない | 4 感じない |
|-------|-----------|-----------|--------|

Q17 あなたは、毎日が楽しいですか。（○は1つ）

- |       |           |            |         |
|-------|-----------|------------|---------|
| 1 楽しい | 2 だいたい楽しい | 3 あまり楽しくない | 4 楽しくない |
|-------|-----------|------------|---------|

Q18 あなたは、仕事上の悩みがありますか。（○は1つ）

- |      |      |
|------|------|
| 1 ある | 2 ない |
|------|------|

Q19 あなたの職場には、仕事上の相談を安心してできる人がいますか。（○は1つ）

- |      |       |
|------|-------|
| 1 いる | 2 いない |
|------|-------|

Q20 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、誰かに相談したいと思いますか。（○は1つ）

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1 したいと思う        |   |
| 2 したいけどできない（理由： | ） |
| 3 したいと思わない（理由：  | ） |

Q21 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、相談するとしたら、誰に相談しますか。

(あてはまるものすべてに○)

- 1 夫・妻・パートナー 2 親 3 親・夫・妻・パートナー以外の家族  
4 友人 5 職場の人 6 近所の人 7 相談機関〔具体的に： 〕  
8 相談したいけどできない〔理由： 〕  
9 その他〔具体的に： 〕

Q22 あなたは、どのようなところなら相談しようと思いますか。自由に書いてください。

---



---

Q23 子どもが安心して、自分らしく生き、社会に参加しながら成長していくためには、どんなことが大切だと思いますか。自由に書いてください。

[illegible]

『**あなた自身のこと**』についてお聞きします。

Q24 あなたの令和6(2024)年4月2日時点での年齢をおしえてください。

歲

Q25 あなたの性別を教えてください。(○は1つ)

- 1 男性      2 女性      3 選べない・答えたくない

Q26 あなたの所属を教えてください。(○は1つ)

- 1 小学校    2 中学校    3 高校    4 その他学校  
5 保育園    6 こども文化センター    7 保育園以外の児童福祉施設  
8 その他（ ）

Q27 あなたの令和6(2024)年4月1日での勤続年数を教えてください。(〇は1つ)

- |              |              |             |
|--------------|--------------|-------------|
| 1 1年未満       | 2 1年以上5年未満   | 3 5年以上10年未満 |
| 4 10年以上20年未満 | 5 20年以上30年未満 | 6 30年以上     |